

歴史と人の温もりで支え合うまち 湯浅

～いつまでも安心安全に住み続けられる未来の創造～

YUASA TOWN

第四次湯浅町 長期総合計画

令和3(2021)年3月

湯浅町



ごあいさつ

本町は、古くから港町として栄え、陸路においても熊野参詣や西国巡礼の旅人、大勢の商人たちの往来で賑わいました。さらに、醤油の醸造業で発展した町並みや、そこに住む人々が営んできた暮らし、生業、信仰、交通といった文化を今に伝える様々な文化財が現存しており、これらを物語るストーリー『最初の一滴』醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅」が、平成29年に、文化庁から「日本遺産」に認定されました。

これからの10年間で湯浅町の目指すべき方向性を定め、持続可能な発展をすべく、令和元年度には「第2期湯浅町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、そしてこの度「第四次湯浅町長期総合計画」を策定いたしました。

この新たな総合計画では、本町の将来像として

「歴史と人の温もりで支え合うまち 湯浅

～いつまでも安心安全に住み続けられる未来の創造～」を掲げております。

この将来像には、本町が大切にしている歴史と、人の温かさを軸に支え合うまちづくりをしたいという思いが込められております。

湯浅町は、平成26年には過疎地域指定を受けており、人口減少・核家族化・少子高齢化に歯止めがかかっておらず、今後も人口の減少傾向が続くと予測されています。

こういった課題を解決すべく、現在、本町の賑わいを取り戻す施策のひとつとして、湯浅駅前周辺の整備を進めております。

令和2年度には、図書館やJR湯浅駅が入り、防災施設としての活用も想定している「湯浅えき蔵」が完成しました。この「湯浅えき蔵」は観光客の方にとっては、町の玄関口となり、町民の皆様にとっては、安心安全のまちづくりの核となる施設となっています。

今後は更に利便性が高く活気に溢れる町となるよう、駐車場や公園等の整備を進めてまいります。

新たな総合計画における基本構想及び基本計画を積極的に推進し、町民の皆様には安心安全に住み続けることができ、町外の方には住んでみたいと思っただけのようなまちづくりを進めてまいりますので、町民の皆様のより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたりまして、ご尽力をいただきました湯浅町長期総合計画策定委員の皆様、意識調査などを通じて貴重なご意見・ご提言をいただきました町民の皆様、関係各位に心から厚く御礼申し上げます。

湯浅町長

上山章喜

目次

計画策定にあたって	4
1. 計画策定の背景	5
2. 計画の位置づけと期間	6
3. 時代の潮流	7
4. 町の現状	11
5. 調査結果から見る住民意識	23
基本構想	28
1. 町の人口予測	29
2. 産業人口の将来予測	31
3. 土地利用の構想	32
4. 町の将来像	34
5. 基本目標	35
6. 施策体系	37
7. SDGs の視点	38
基本計画	42
基本目標 1 安心安全に暮らせるまちづくり	43
1-1 町の基盤整備の推進	43
1-2 自然災害に強い基盤整備の推進	45
1-3 防災・消防体制の充実	47
1-4 交通の利便性の向上	49
1-5 環境衛生の充実	51
1-6 生活安全の確保	53
基本目標 2 福祉・医療が充実し、お互いを認め合えるまちづくり	55
2-1 高齢者福祉の推進	55
2-2 子ども・子育て支援の推進	57
2-3 障がい者（児）福祉と社会保障の充実	59
2-4 健康増進と保健・医療の充実	61
2-5 人権意識の高揚と男女共同参画の実現	63
基本目標 3 地域資源を活かす、活気あふれるまちづくり	65
3-1 観光業の振興	65
3-2 農林業の振興	67
3-3 水産業の振興	69
3-4 商工業の振興と雇用の創出	71

基本目標 4	豊かな心身を育み、歴史・伝統・文化を大切にするまちづくり	73
4-1	教育環境の充実	73
4-2	生涯学習の推進	75
4-3	歴史と文化財の保護	77
基本目標 5	持続可能なまちづくり	79
5-1	協働と交流によるまちづくりの推進	79
5-2	移住・定住支援の充実	81
5-3	行財政運営の推進	83
資料編		86
1.	全国及び県、県内自治体との比較	87
2.	町の文化財一覧	95
3.	湯浅町長期総合計画審議会条例	99
4.	湯浅町長期総合計画審議会委員名簿	100
5.	策定の経緯	101
6.	用語の解説	102

(※) のある専門用語等については、資料編の「用語の解説」に内容を掲載しています。

計画策定にあたって

1. 計画策定の背景
2. 計画の位置づけと期間
3. 時代の潮流
4. 町の現状
5. 調査結果から見る住民意識

1. 計画策定の背景

本町では、町の将来像と進むべき方向についての基本的な指針であり、総合的かつ計画的な町政の運営を図る最上位計画の「長期総合計画」を策定し、国や県の動向にも注視しながら、それぞれの時代や社会の潮流に合った形で施策・事業を推進しています。

平成23（2011）年3月には「第三次湯浅町長期総合計画」（以下、「前計画」という）を策定し、「誇れる郷土とともに創造 安心安全のまち 湯浅 ～これからも もっとずっとゆあさ～」を町の将来像に掲げて、変化の激しい時代の荒波を乗り切る様々な施策・事業に取り組んできました。前計画策定以降、世界は様々な面で一層グローバル化^(※)が進むとともに、情報通信技術についてはスマートフォンやAI^(※)の普及等、さらなる高度化が進みました。

令和2（2020）年に入り、新型コロナウイルス感染症^(※)が世界的に蔓延し、本町においても国内外の移動制限等により経済的な打撃を受ける等、いまだ収束が見通せない状況にあります。現状の「ウィズコロナ」を経て「ポストコロナ」を迎えるため日本全体で様々な取組が進められているところであり、感染予防・拡大防止を大前提として、例えば、旅行・観光・宿泊業等においては国内旅行の需要喚起や、飲食業においてはテイクアウトや店内感染防止の対応、製造業においては国内生産への回帰、職場においてはテレワーク^(※)の推奨等、「新しい生活様式^(※)」を取り入れて新型コロナウイルスと共存しながら感染拡大を予防し、経済活動を続けていく取組が必要です。

このような状況を踏まえ、本町では、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えながら、これまで推進してきた施策・事業を検証して時代の潮流に沿った形で精査し、行政と住民とが手を携えてともに町の明るく豊かな未来を築くことができるよう、「第四次湯浅町長期総合計画」（以下、「本計画」という）を策定しました。

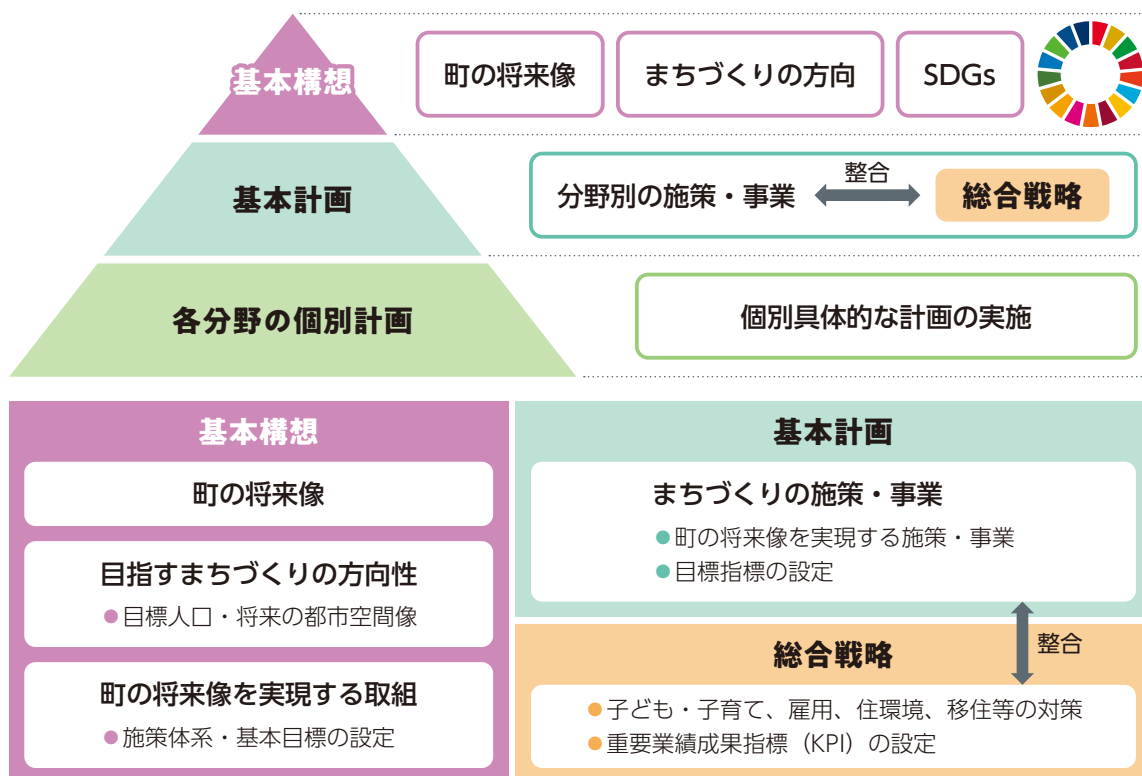
この計画に基づき、町の地域特性を活かして住民と行政が希望でつながり、豊かに自分らしく住み続けられる地域社会が実現できるよう、町の将来像を新たに掲げ、SDGsの視点も踏まえた持続可能なまちづくりを力強く着実に推進していくものとします。

2. 計画の位置づけと期間

本計画は、本町のすべての計画の指針となる最上位計画と位置づけます。ただし、地方創生の観点から実効性の高い計画とされる「第2期湯浅町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という）との関係が深いことから、総合戦略との整合を図ります。

また、本計画の計画期間は、「基本構想」については令和3（2021）年度から10年間、「基本計画」は令和3（2021）年度から5年間としますが、「基本計画」については時代の潮流や社会情勢の変化に対応できるようPDCAサイクル^(※)により評価・検証を定期的実施し、必要に応じて柔軟かつ適切な見直しが行えることとします。

◆ 本計画と総合戦略の位置づけ ◆



◆ 計画の期間 ◆

和暦（年度）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
西暦（年度）	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
長期 総合計画	基本構想（10年間）									
	基本計画（5年間）					次期基本計画				
総合戦略	第2期計画					次期計画				

3. 時代の潮流

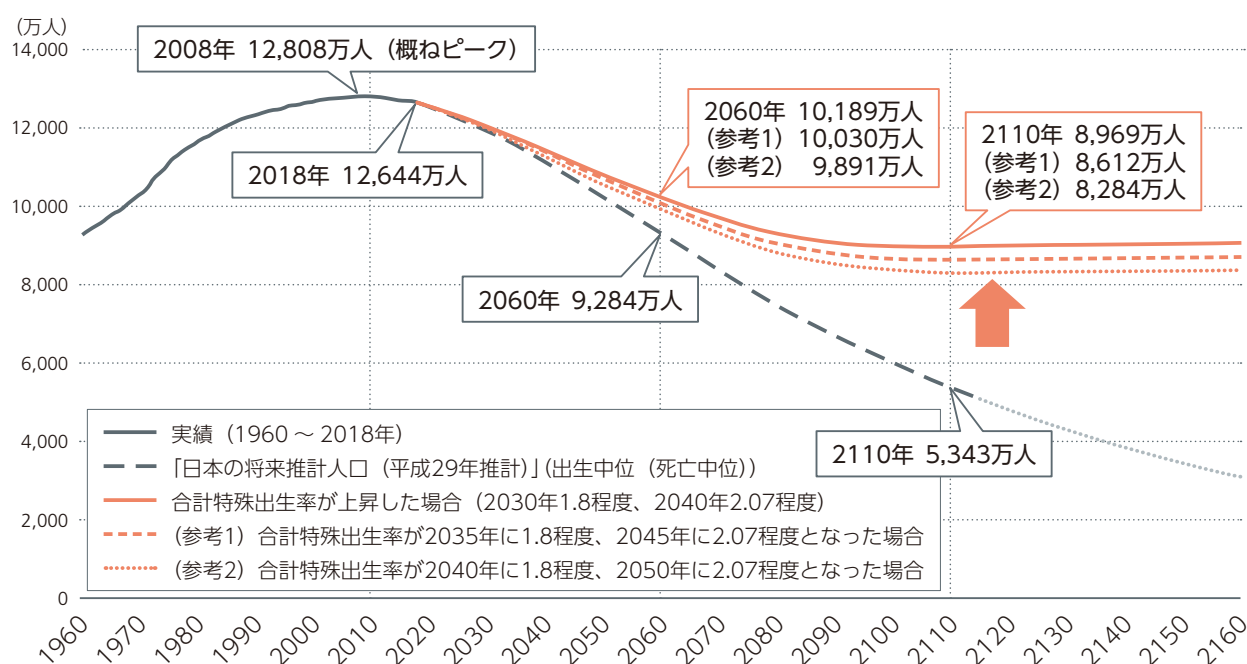
(1) 少子高齢化と人口減少社会

我が国の総人口は、平成20（2008）年の約1億2,808万人をピークに人口減少社会に入っており、令和2（2020）年4月1日時点で約1億2,593万人となっています。また、高齢者人口（65歳以上）は、令和2（2020）年4月1日時点で約3,605万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）は28.6%となっており、今後も高齢者人口は増え続ける見込みです。

超高齢社会は、高齢者、特に後期高齢者（75歳以上）の増加によって、年金や医療費等の社会保障費の増加等社会の様々な面での影響が懸念されます。さらに、令和7（2025）年には国民の5人に1人が後期高齢者になると予測されており、医療・介護・福祉サービス需要の急激な増加が見込まれています。

一方、合計特殊出生率^(※)は下げ止まったものの出生数の減少から少子化は進行しており、こうした人口減少や少子高齢化は労働力や地域活力の低下を招くとともに内需を縮小させるため、経済の低迷・空洞化につながる懸念が懸念されます。

◆ 国の人口の推移と長期的な見通し ◆



出典：「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」（内閣府）

(2) 国を挙げた地方創生の取組

我が国の債務は年々増加しており、平成30（2018）年度末時点で「国の借金（国及び地方の長期債務残高）」は約1,105兆円となっています。国及び地方の財政が厳しさを増す中、国においては平成26（2014）年9月にまち・ひと・しごと創生本部を設置し、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の「新・三本の矢」の実現を目的に、「長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して、地方創生に資する施策や取組を進めてきました。

また、地方自治体においては、地方版の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して住みよい魅力あふれる環境を築くことにより地方の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある地域社会を維持する地方創生に資する施策を展開しています。若い世代が地方に移住して就業・起業をすることで人生の新たな可能性を探る動きが芽生えたり、副業・兼業やサテライトオフィス^(※)等の多様な働き方、ブランド化による農林水産業の振興等を通じて、継続して地域との関わりを持つ動きも全国の至るところで見られるようになってきました。

今後は、全国的なデジタル化の推進により、ICT（情報通信技術）^(※)を利活用した情報発信や経済活動、テレワークの普及、業務効率化等が図られ、IoT（Internet of Things）^(※)で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値が生み出される「Society 5.0」^(※)の社会の実現に向けた動きが進められます。

◆ 地方創生の目指すべき将来 ◆

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

魅力を育み、ひとが集う

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」の是正

資料：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（内閣府）

(3) 災害への備えと感染症予防の取組

平成23（2011）年3月11日に発生した東日本大震災は、広い範囲で甚大な被害をもたらしました。国においては、近い将来に発生する可能性が高い「南海トラフ巨大地震」について常に検討を行うとともに「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」を令和元（2019）年5月に策定する等、東日本大震災の教訓を踏まえた想定と対策を関係自治体と連携しながら進めています。また、近年の大型台風や前線による線状降水帯、積乱雲の突然の発達によるゲリラ豪雨等は、各地に大きな被害をもたらしていることから、こうした災害に対する人々の防災意識は急速に高まっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の流行による感染症予防と経済活動の両立に向けた様々な対策を講じる中で、「新しい生活様式」の普及啓発とウィズコロナ時代の困難な状況を打破する取組が進められています。

(4) 価値観やライフスタイルの多様化

近年では、個人的な豊かさの追求から持続可能な地球環境の保全といった、個人から社会全体にわたる多様な価値観が混在しています。また、経済情勢や雇用者の都合を理由とした非正規雇用による就労形態の増加や核家族化・少子高齢化に伴う家族形態、インターネットやスマートフォン等の普及や利便性の向上による生活形態の変化等により、個人のライフスタイルは年々変容しています。その一方で、便利さや経済的な豊かさを追求するよりも、癒し、健康、余暇等、心身の健康づくりを重視する傾向も強くなっています。

そのため、生涯にわたる教育、文化活動・スポーツ、レクリエーション^(※)活動に一層取り組むことにより、個性や能力が最大限発揮されるまちづくりを推進するとともに、男女共同参画や障がいのある人も活躍できる社会の実現や、諸外国への理解と多文化共生等、多様な価値観や個性を尊重することにより、お互いの存在を認め合い支え合える社会を構築することが求められています。



(5) 環境問題に関する意識

二酸化炭素等の温室効果ガスによる地球温暖化の影響は年々顕在化し、洪水や干ばつ、超大型台風の発生等の異常気象が世界各地で見られ、被害も至るところで発生するようになっていきます。地球環境への負荷低減が世界共通の課題として掲げられており、全世界で化石燃料依存からの脱却・転換が進みつつあります。

温室効果ガスを排出しない「再生可能エネルギー」については、我が国において太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマス等の取組が広がっています。また、地球温暖化対策の推進に関する法律で、都道府県及び市町村は、温室効果ガスの排出の抑制等に努めるものとされており、地方公共団体は「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」のため脱炭素社会に向けた取組を進めることが求められます。

個人レベルにおいても、蓄電池の高性能化による電気自動車やハイブリッド車の普及、ごみの減量やリサイクルへの取組等により、環境に優しいライフスタイルを実践する人々の割合が増えてきています。

(6) 地方自治に関する取組

地方分権改革は、平成5（1993）年の衆参両院における「地方分権の推進に関する決議」に始まり、個性を活かして自立した地方をつくるため、国から地方、都道府県から市町村への権限移譲や地方に対する規制緩和等が行われました。地方分権が進む中、自治体の裁量が拡大され、自らの判断と責任のもとに、地域の実情に沿った行政運営が求められています。

自治体が自己決定と自己責任による行政を進めるためには、住民参画と協働によるまちづくりの視点は不可欠であるため、「自助・互助・共助・公助」の概念が再認識されています。また、近年は家庭や地域コミュニティ^(※)の機能低下が見られることから、助け合い・支え合いながら住み慣れた地域で暮らしていくことの重要性が高まっており、家族や地域の絆を再生・活性化する取組も盛んになってきています。

(7) 公共施設等の維持管理

自治体の財政事情が厳しさを増す中、道路・橋梁・上下水道や公共施設等の老朽化とその更新費用の財政負担が大きな問題となっています。また、人口減少等により公共施設等の需要が減少していくことも予想されています。

これらを踏まえ、国では「インフラ^(※)長寿命化基本計画」を平成25（2013）年11月に策定するとともに、地方においても各自治体で「公共施設等総合管理計画」を策定し、国と自治体が一丸となってインフラの維持管理を推進しています。

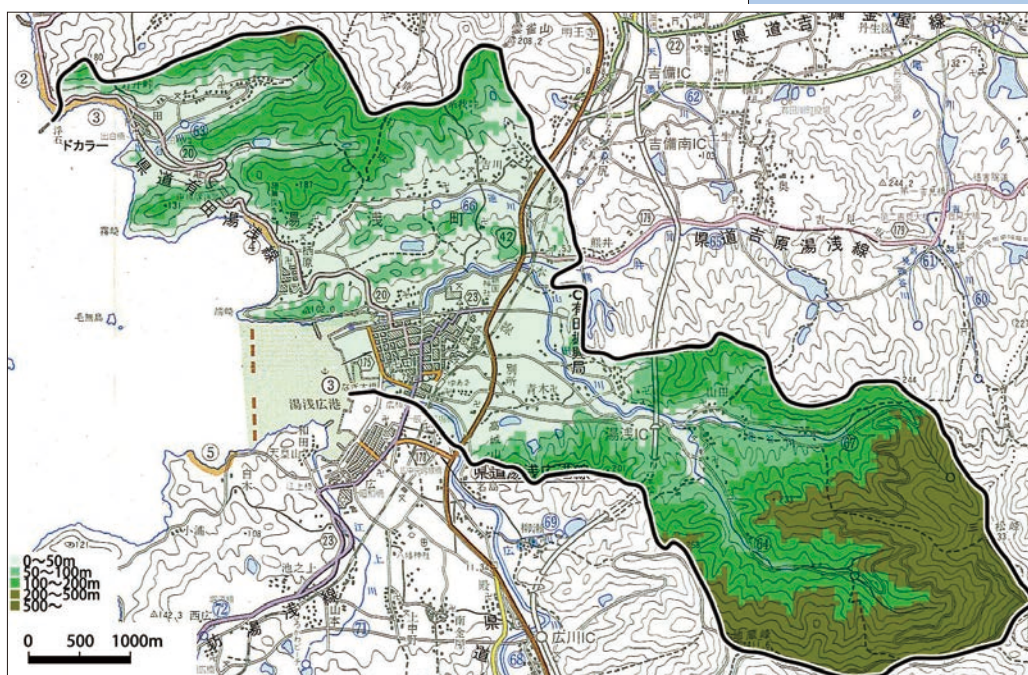
4. 町の現状

(1) 位置・地勢

本町は、紀伊半島の北西部、有田郡の西部に位置し、北部で有田市、東部で有田川町、南西部で広川町と接しています。東西約6.5km、南北約3.5km、面積は約20.8km²であり、県内順位としては30市町村中第28位の小面積となっています。

町の中央を東西に流れる山田川と南端を流れる広川流域で囲まれる平野部、北部の丘陵地、東部の山田山を中心とする丘陵・山間部に大別され、平野部では人口が集中して市街地を形成し、丘陵部には農業・農村地帯が広がっています。

気候は温暖であり、年間平均降水量は約2,000mm です。



(2) 歴史・沿革

本町には、少なくとも弥生時代には人が住み始めていたと考えられています。その頃は海が今よりずっと中まで入り込んでいたようです。「湯浅」の地名の起源は、古名「温笠（ゆかさ）」から転じたという説のほか、水（ゆ）が浅く広がっていたからともいわれています。

湯浅湾に面していることから、港町としての機能を持つとともに、皇族や貴族の間で熊野信仰が高まりをみせると、本町は熊野参詣における重要な宿所の役割を果たしました。平安時代末期から、湯浅氏を中心とした武士団、湯浅党が活躍し、本町はその本拠地としても栄えました。古くは山手側を通っていた熊野古道（熊野街道）は、湯浅氏が権力を誇った中世の頃には海寄りのルートに移り、そこで新たな町場が発達していきました。

近世の本町は、有田郡奉行のもと23ヵ村からなる湯浅組に属し、代官所や熊野街道の伝馬所、水運で移出入する物品に課税する二歩口役所等が設置されました。その頃の本町は、醤油醸造や漁業で大いに繁栄していました。醤油醸造は、中世の時代に金山寺味噌の製造過程で生じた液汁を調味料として改良したことから始まったといわれています。大豆と小麦、塩を原料として麹菌の働きで発酵・熟成させる現在の醤油の製造方法は、本町でできたとされており、醤油醸造の発祥の地といわれています。江戸時代には、紀州藩の保護を受け藩外販売網が拡張され、湯浅の醤油は名声を高めました。また、漁業は、優れた操船技術や丈夫な漁網を有した漁民達が、近海から遠く九州や関東、北海道等まで漁場を開拓する等、全国的な活躍をみせました。

明治維新後、湯浅村・別所村・青木村・山田村が合併して「湯浅村」に、田村・栖原村・吉川村が「田栖川村」となりました。湯浅村は、明治29（1896）年に「湯浅町」となり、第2次世界大戦後の昭和31（1956）年に田栖川村を合併して現在の湯浅町となりました。



熊野街道の道標

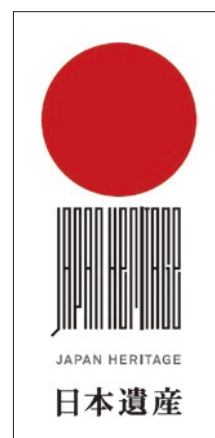


湯浅城跡

(3)「日本遺産」について

日本人の豊かな食文化の根幹を担う調味料として、『醤油=Soysauce (ソイソース)』は世界の人々に和食の文化とともに認められています。この「醤油」は、本町が発祥の地とされています。本町には、醤油醸造業を中心として栄えた古い町並みや、そこに住む人々が営んできた暮らし、生業、信仰、交通といった文化を今に伝える様々な文化財があります。

これらを物語るストーリー『「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅』が、平成29（2017）年4月、文化庁から「日本遺産」に認定されました。日本遺産は、平成27（2015）に創設された、日本各地に伝わる歴史や文化を物語る優れたストーリーを認定するものです。湯浅の醤油発祥から始まるストーリーは、国内外にその魅力を発信されています。



「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅

～ストーリー(概要)～

醤油の起源は、遥か中世の時代、中国に渡り修行を積んだ禅僧が伝えた特別な味噌に始まる。この味噌の桶に溜まった汁に紀州湯浅の人々が工夫を重ね、生まれたのが現在の醤油であるという。

醤油の醸造業で栄えた町並みには、重厚な瓦葺の屋根と繊細な格子（こうし）が印象的な町家や、白壁の土蔵が建ち並ぶ。通りや小路（しょうじ）を歩けば、老舗醸造家から漂ってくる醤油の芳香が鼻をくすぐり、醤油造りの歴史と伝統が、形、香り、味わいとなって人々の暮らしの中に生き続けている。



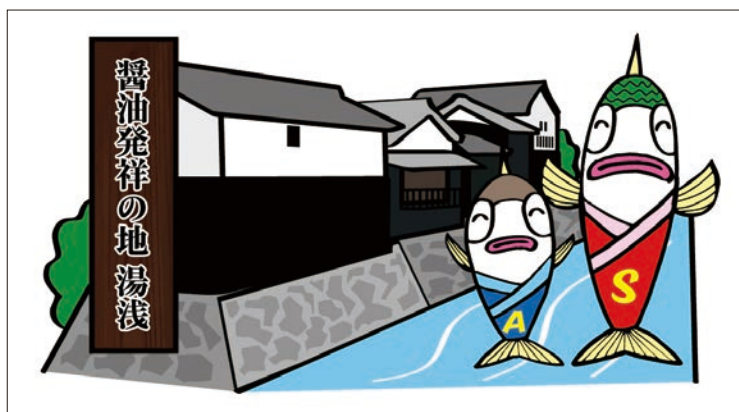
醸造される醤油



(4) 伝統的建造物群保存地区（伝建地区）について

湯浅町湯浅伝統的建造物群保存地区（伝建地区）は、16世紀末期頃に開発されたといわれる北町、北鍛冶町、北中町、北浜町の、東西約400m、南北約280m、面積にして約6.3ヘクタールに及ぶ地区です。

醤油醸造業が最も盛んであった一帯にあって、『通り』と『小路』で面的に広がる特徴的な地割と、醸造業関連の町家や土蔵を代表とする近世から近代にかけての伝統的な建造物がよく残されています。醤油醸造等、商工業を中心に発展した湯浅の町並みは、本瓦葺の屋根や漆喰壁等によってもたらされる重厚な雰囲気とともに歴史的風致を今日によく伝えていることから我が国にとって価値が高いと評価され、平成18（2006）年12月19日に全国初の醤油の醸造町として、国の『重要伝統的建造物群保存地区』に選定されました。



湯浅町の伝統と歴史を伝えるまちの風景「伝建地区」



(5) 町の「食」について

本町には、醤油や金山寺味噌、温州みかんや三宝柑等の柑橘類、あじ・さば・しらすをはじめとする海の幸やなれずし等、豊かで特色ある「食」にあふれています。また、近年はふるさと納税の返礼品として本町の特産品である有田みかんの人気が高くなっています。

「食」に惹かれて観光に訪れる方も多いため、町の基幹産業としてだけでなく、「伝建地区」とともに観光資源として重要な役割を担っています。



温州みかん



金山寺味噌



しらす丼



三宝柑

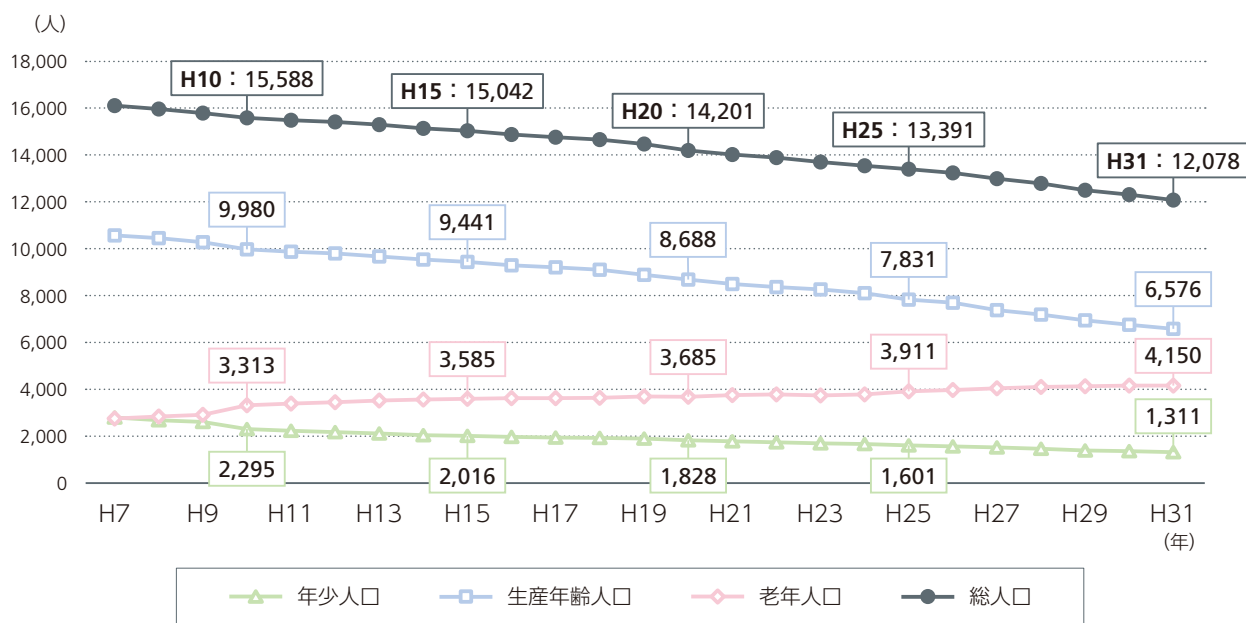


なれずし

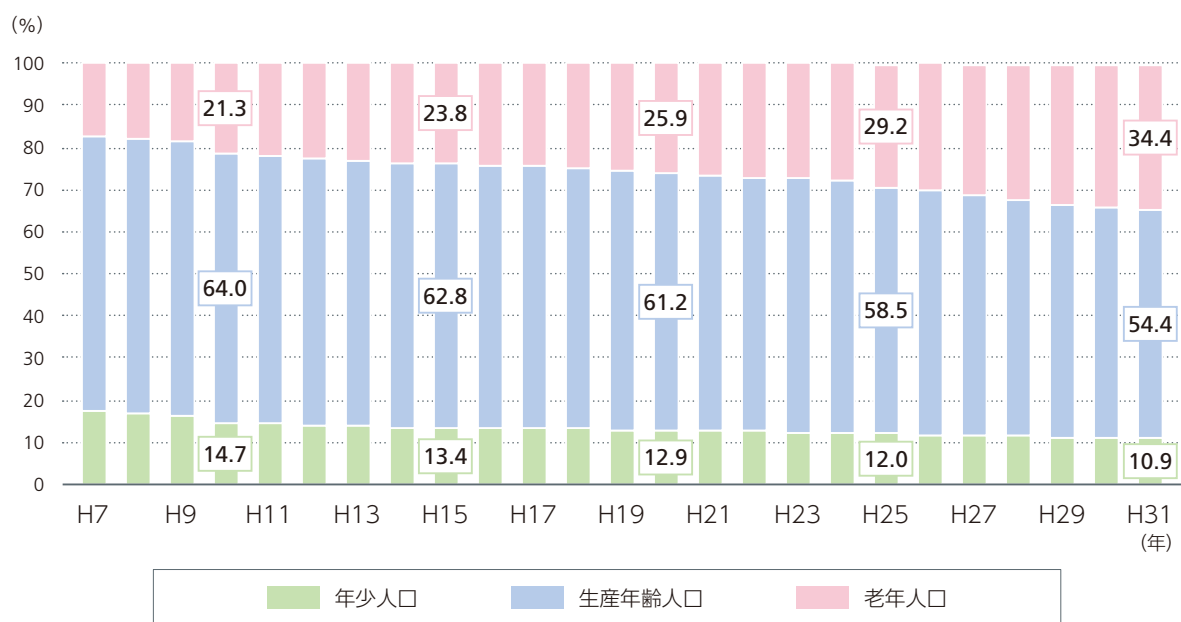
(6) 人口の推移

年齢3区分別の人口の推移を見ると、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15歳以上～65歳未満）は減少し、老年人口（65歳以上）は増加しています。また、年齢3区分別の人口割合の推移を見ると、年少人口と生産年齢人口の割合は減少が続いており、老年人口の割合は増加が続いています。

◆ 年齢3区分別人口の推移 ◆



◆ 年齢3区分別人口割合の推移 ◆



資料：住民基本台帳（総務省）

※ H7～H25は各年3月31日時点、H26～は各年1月1日時点

(7) 人口構造

5歳階級別人口比の構成を見ると、全国と比べて、男女ともに0～9歳と20～40歳代の割合が低く、60歳以上の割合は高くなっています。

◆ 5歳階級別人口比の構成 ◆



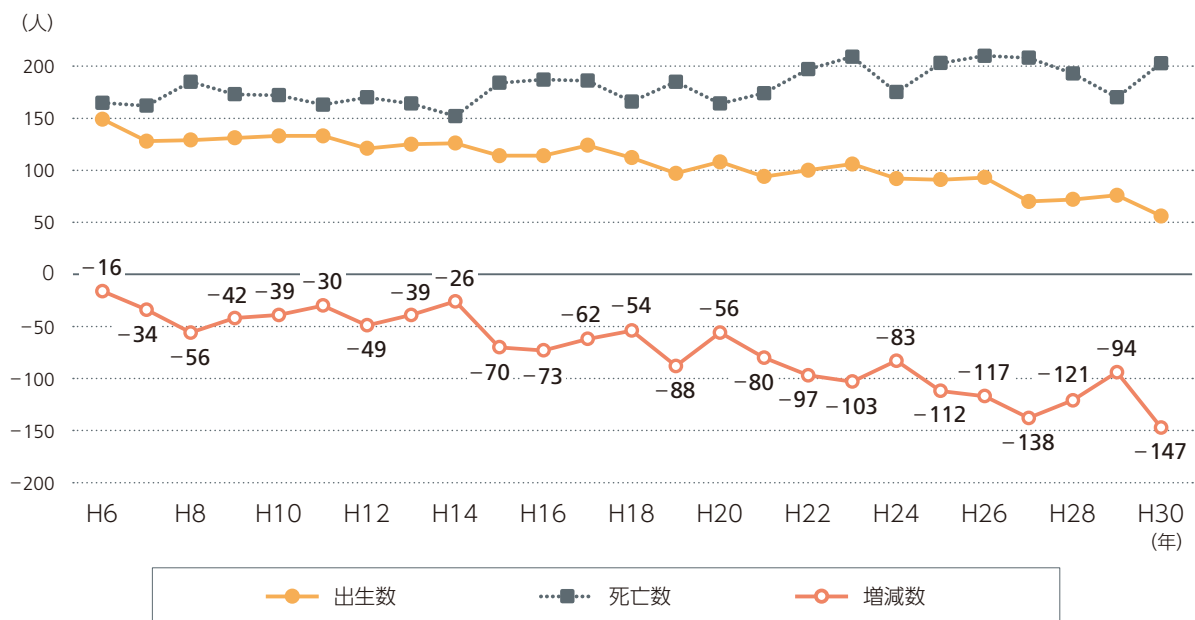
資料：住民基本台帳（総務省）

※平成31（2019）年1月1日時点

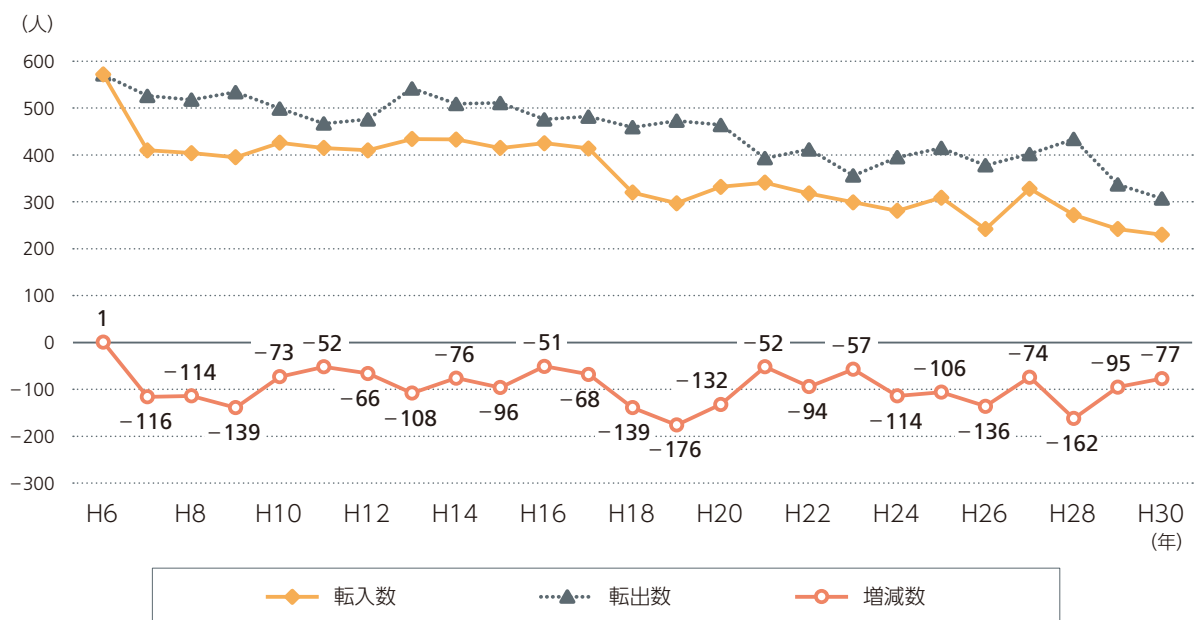
(8) 自然増減、社会増減の推移

自然増減（出生数と死亡数の差）及び社会増減（転入数と転出数の差）のそれぞれにおいて、減少で推移しています。

◆ 自然増減の推移 ◆



◆ 社会増減の推移 ◆



資料：住民基本台帳（総務省）

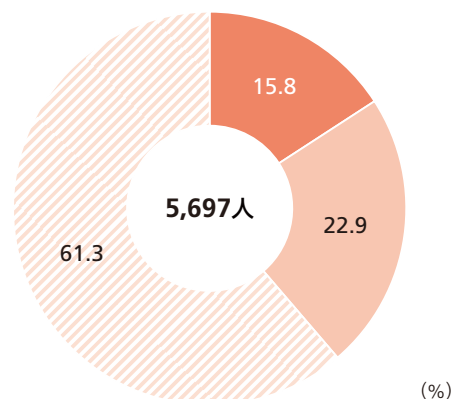
※ H6～H24は各年4月1日～翌年3月31日、H25～は各年1月1日～12月31日

(9) 産業別就業人口

男女別産業別就業人口を見ると、男性では「製造業」が最も多く、次いで、「卸売業・小売業」と「農業」が同程度となっています。また、女性では「医療・福祉」が最も多く、次いで、「卸売業・小売業」、「農業」の順となっています。

特化係数^(※)で見ると、男女ともに「漁業」と「農業」が高くなっており、町の産業の特徴を示しています。

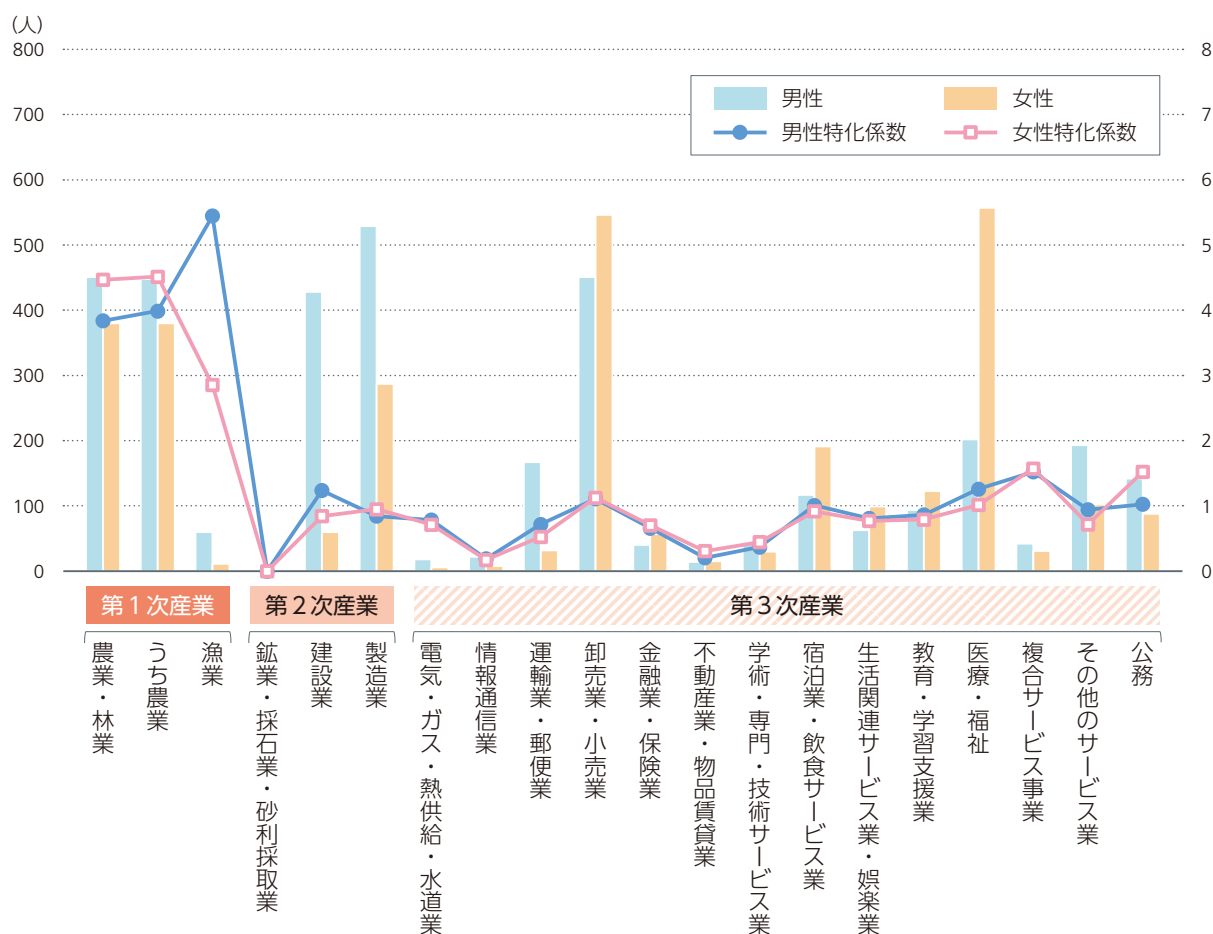
◆ 産業別就業人口 ◆



第1次産業 第2次産業 第3次産業

資料：国勢調査（総務省）平成27年

◆ 男女別産業別就業人口 ◆



資料：国勢調査（総務省）平成27年

(10) 町財政について

財政力を示す7つの指標について、本町と同類型区分（町村／10,000～15,000人／Ⅲ－2）の全国の類似団体（54団体）との比較を行っている「和歌山県平成30年度財政状況資料集」を基に、町の財政状況を見ていきます。

1

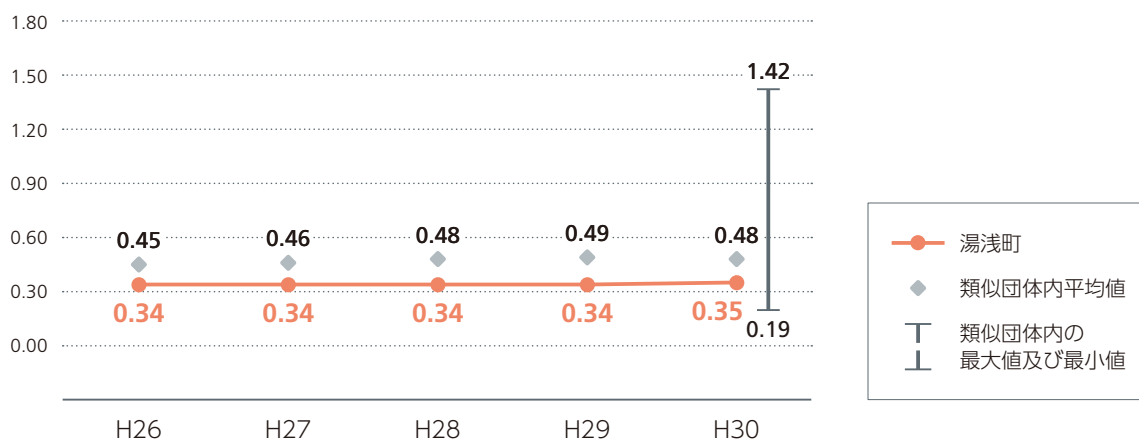
財政力

財政力指数 **0.35** ※平成30年度

基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。

近年は横ばいで推移しており、今後も大幅な税収の増加も見込めないため、財政力指数は横ばいで推移すると考えられます。

財政力



2

財政構造の 弾力性

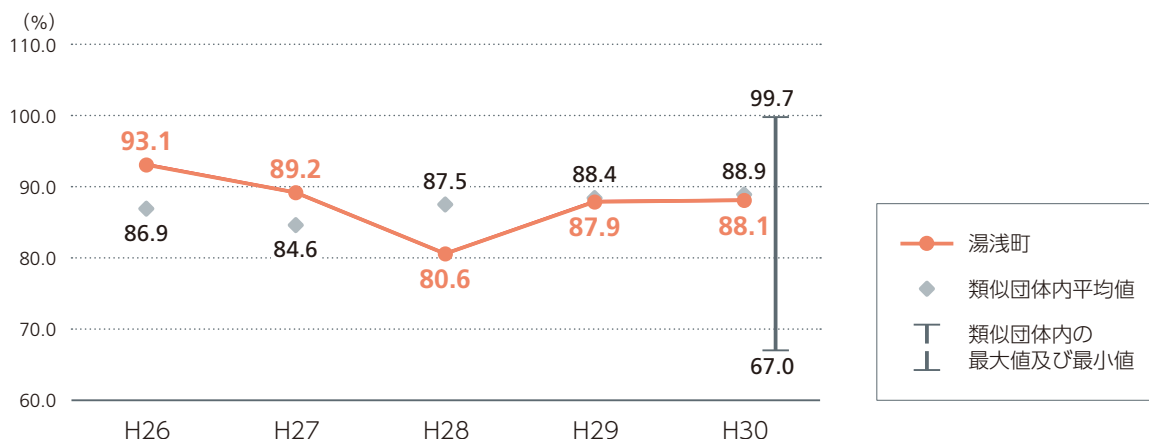
経常収支比率 **88.1%** ※平成30年度

人件費や扶助費、負債返済に充てる公債費等、必要な経費が占める割合。一般的に70～80%が適正水準といわれており、80%を超えると弾力性を失いつつあると考えられる。

前年度より0.2ポイント上昇しているものの、類似団体内平均値を若干下回っている状況です。経常収支比率を抑制できているのは、「ふるさとまちづくり寄附金」や「ふるさとまちづくり基金繰入金」を活用できていることによります。

ふるさとまちづくり寄附金等の多寡に左右される状況であり、現状の比率を安定して維持していくためにも、引き続き経常経費の削減等に努める必要があります。

財政構造の弾力性



3

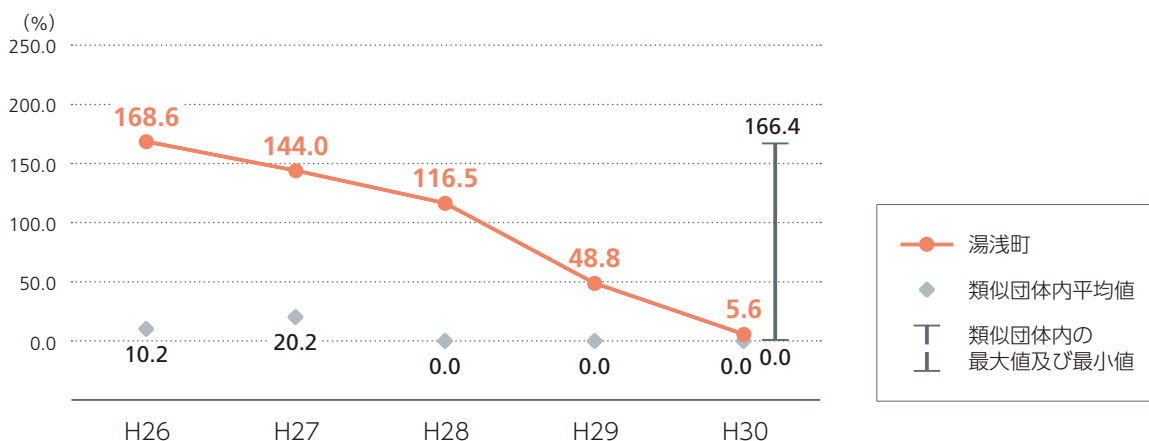
将来負担の 状況

将来負担比率 **5.6%** ※平成30年度

公社や出資法人も含め、自治体が将来支払う可能性がある負債の一般会計に対する比率であり、350%以上で早期健全化団体となる。

平成28（2016）年度までは100%を越える状況で、類似団体内平均値とも大幅に乖離していましたが、近年著しく改善し、平成30（2018）年度では5.6%となりました。改善した要因としてはふるさとまちづくり寄附金が増大したことによります。現状の比率は類似団体内平均値である0.0%に近づいてはいるものの、現在実施している大型事業等のために基金を取り崩していくことも見込まれるため、引き続き補助金等の財源の確保、交付税算入の少ない起債借入の抑制等により、財政の健全化に努める必要があります。

将来負担の状況



公債費負担 の状況

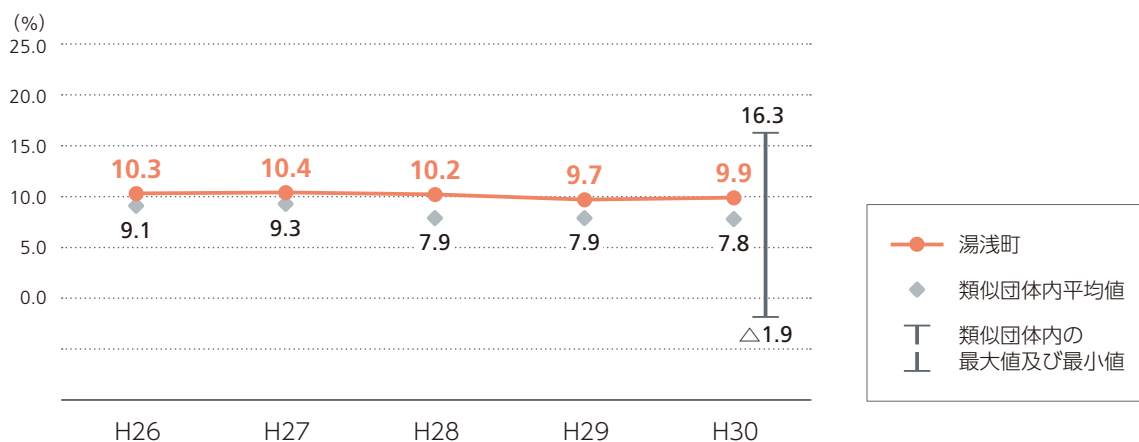
実質公債費比率 **9.9%** ※平成30年度

自治体の収入に対する負債返済の割合を示す。18%以上の場合、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要。25%以上の場合、借金を制限される。

平成26（2014）年度より借り入れを行っている過疎対策事業債の元金償還が平成30（2018）年度より開始されたことで、実質公債費比率は0.2ポイント上昇しました。また、現在進行中の大型事業に係る起債の元金償還が数年のうちに順次開始されるため、実質公債費比率がさらに上昇することが見込まれます。

今後も引き続き、事業計画の精査、交付税算入の少ない起債借入の抑制等により実質公債費比率の抑制に努める必要があります。

公債費負担の状況



5. 調査結果から見る住民意識

(1) 調査概要

本計画を策定するにあたり、住民意識調査を実施しました。

- ・ 調 査 対 象 町内在住の18歳以上の方
- ・ 調査対象者数 1,200人
- ・ 抽 出 方 法 無作為抽出
- ・ 調 査 方 法 郵送による調査票の配布・回収
- ・ 調 査 期 間 令和2年7月10日～7月28日
- ・ 調 査 内 容 ①回答者自身のこと
②居住に関すること
③地域活動について
④町の現状と施策・事業の優先度について
⑤町の将来像や自慢できるところ

配 布 数	1,200
回 収 数	540
回 収 率	45.0%

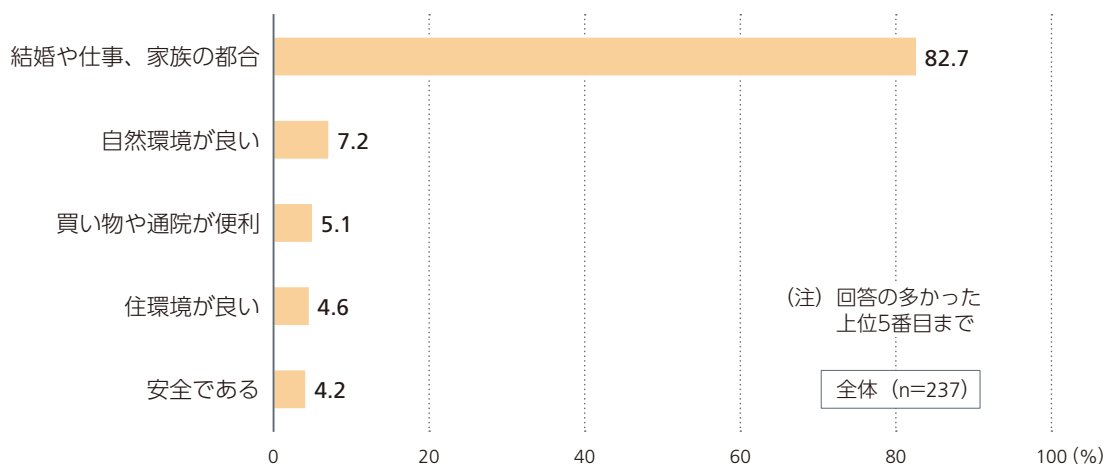
(2) 調査結果

第4次計画を策定するにあたり、特に注目すべき結果を抜粋して掲載します。

質問内容

湯浅町以外の出身者が、本町に転入してきた理由（複数回答可）

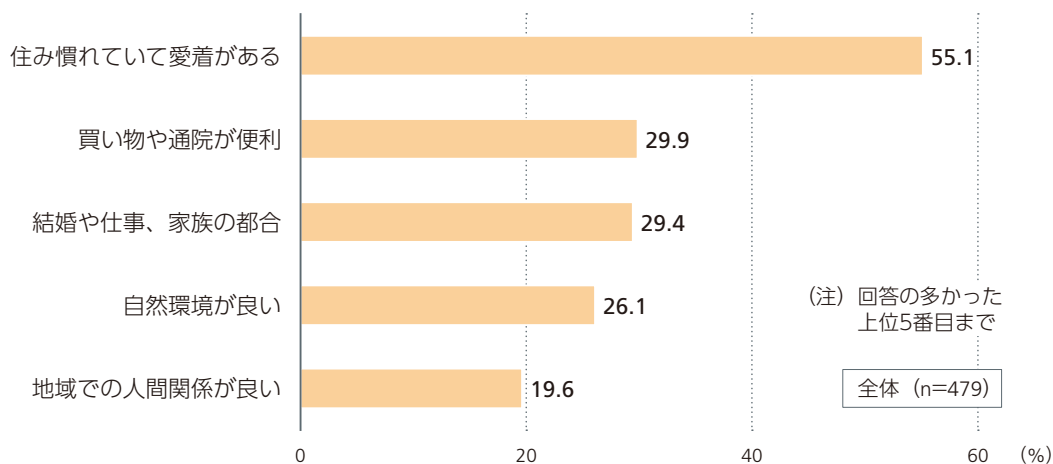
「結婚や仕事、家族の都合」が82.7%と最も高く、次いで、「自然環境が良い」（7.2%）、「買い物や通院が便利」（5.1%）の順となっています。



質問内容

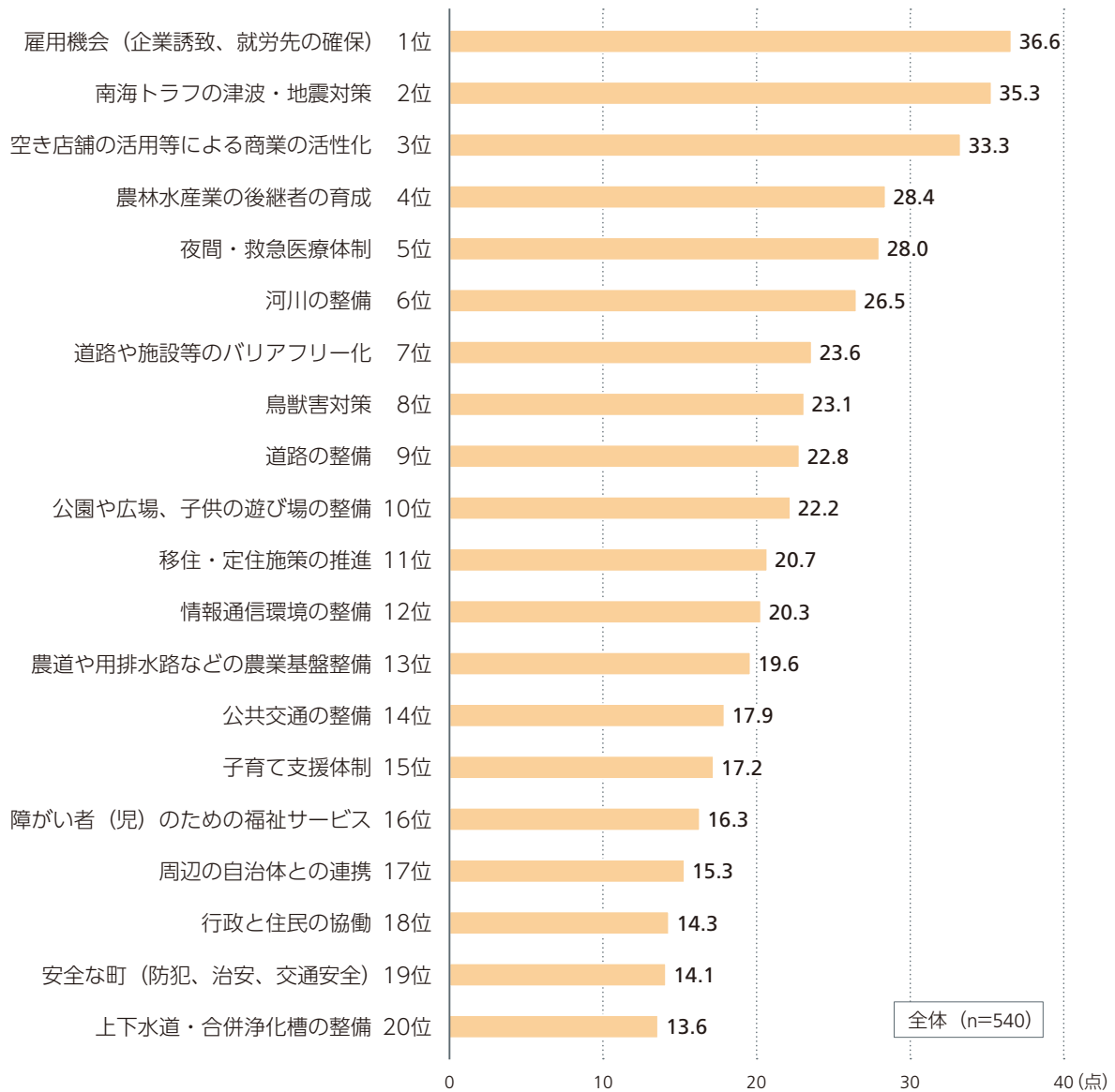
町から転出せず住み続ける予定の方が、今後も町で暮らし続けたいと思う理由（複数回答可）

「住み慣れていて愛着がある」が55.1%と最も高く、次いで、「買い物や通院が便利」（29.9%）、「結婚や仕事、家族の都合」（29.4%）の順となっています。



施策項目ごとの優先度と満足度の差を「施策強化の必要度」と位置づけて見てみると、「雇用機会（企業誘致、就労先の確保）」が最も高く、次いで、「南海トラフの津波・地震対策」、「空き店舗の活用等による商店街の活性化」、「農林水産業の後継者の育成」の割合が高くなっています。

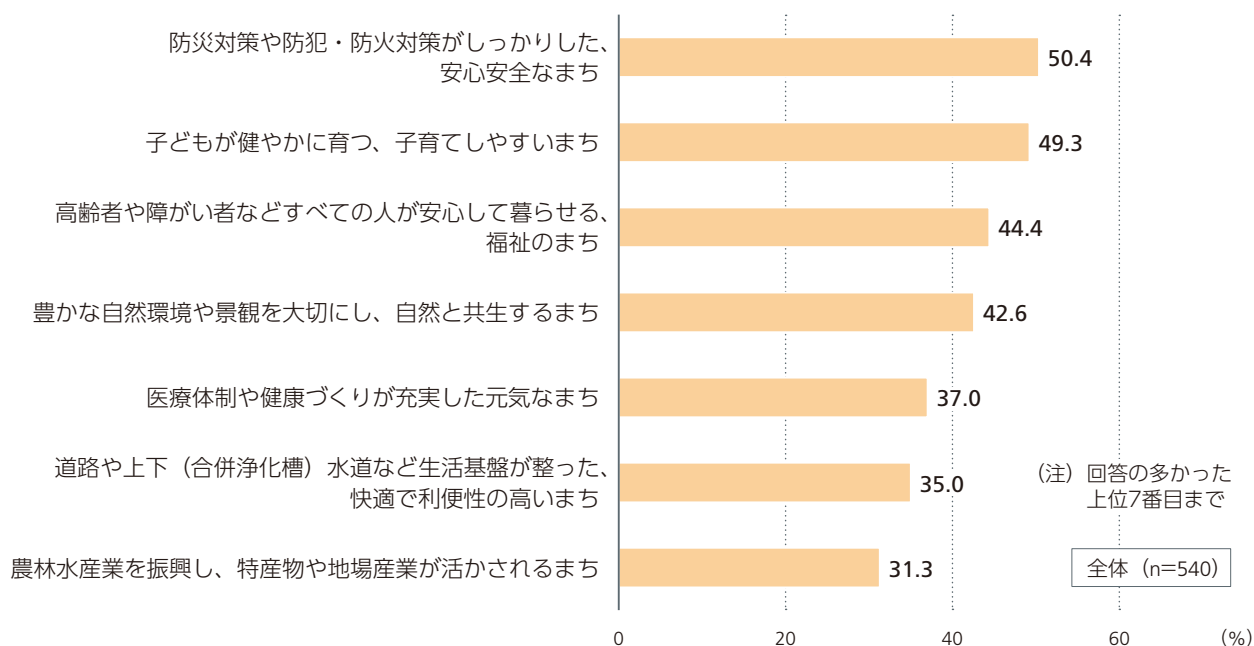
◆ 施策強化の必要性 ◆



質問内容

町の将来像（目指すべき町）として、特にふさわしいと思うのはどれか
（複数回答可）

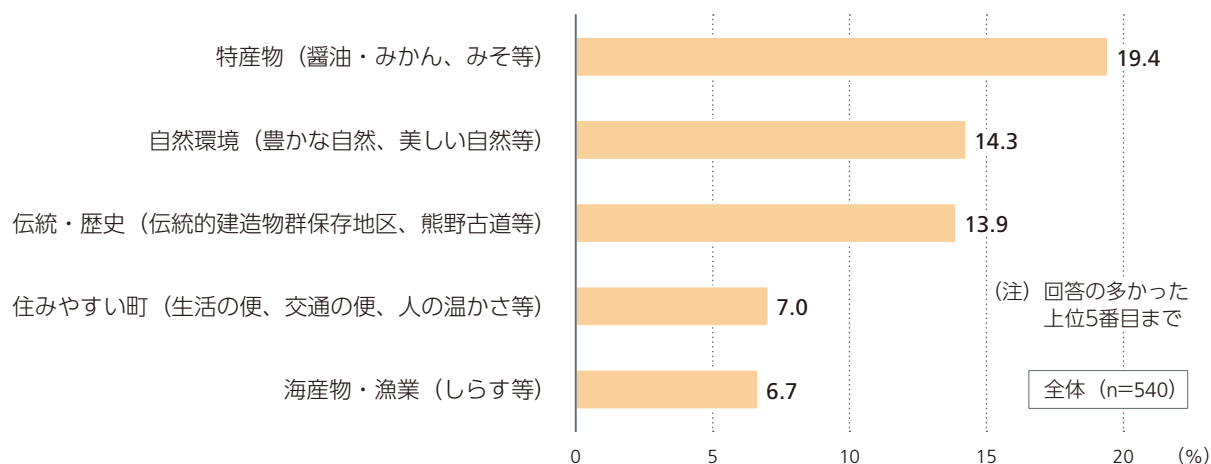
「防災対策や防犯・防火対策がしっかりした、安心安全なまち」が50.4%と最も高く、次いで、「子どもが健やかに育つ、子育てしやすいまち」（49.3%）、「高齢者や障がい者などすべての人が安心して暮らせる、福祉のまち」（44.4%）の順となっています。



質問内容

あなたが思う、町の自慢したいところ（2つまで回答可）

「特産物（醤油、みかん、みそ等）」が19.4%と最も高く、次いで、「自然環境（豊かな自然、美しい自然等）」（14.3%）、「伝統・歴史（伝統的建造物群保存地区、熊野古道等）」（13.9%）の順となっています。





町の現状と住民意識調査から見える課題

- 「伝建地区」や「日本遺産」、「食」等、町が誇る地域資源を利活用し、産業振興や観光誘客、関係人口^(※)や交流人口^(※)の拡大等に対して町全体で取り組み、町の活気と潤いにつなげています。
- 近年、人口減少と少子高齢化が顕著となっており、今後もその傾向が続くと予測されています。子どもを生み育てやすい環境づくり等による少子化対策と、高齢者や障がいのある人等も暮らしやすい福祉施策の推進が必要です。
- 産業別就業人口について、「製造業」、「医療・福祉」、「卸売業・小売業」、「農業」に従事する方が多く、特化係数で見ると、「漁業」と「農業」が高くなっていることから、このような産業を基軸とした施策の推進が求められます。
- 財政は依然として厳しい状況が続いていますが、新たな財源であるふるさとまちづくり寄附金について、平成29（2017）年度は約49億円、平成30（2018）年度は約50億円に達したこともあり、やや改善の兆しが見られます。
- 住民が思う施策の優先度について、「雇用機会（企業誘致、就労先の確保）」、「南海トラフの津波・地震対策」、「空き店舗の活用等による商店街の活性化」、「農林水産業の後継者の育成」の優先度が高いことがわかりました。このため、まずは地場産業や観光振興を主軸とした雇用の創出、商業の活性化に取り組むとともに、安心安全に暮らせる地域づくりや地震・津波等の防災対策、町の地域資源を活かす人材や後継者の育成に力を注ぐ必要があります。
- 住民が思う町の将来像として、「防災対策や防犯・防火対策がしっかりした、安心安全なまち」、「子どもが健やかに育つ、子育てしやすいまち」、「高齢者や障がい者などすべての人が安心して暮らせる、福祉のまち」が上位となっています。また、町の自慢として、「特産物（醤油、みかん、みそ等）」、「自然環境（豊かな自然、美しい自然等）」、「伝統・歴史（伝統的建造物群保存地区、熊野古道等）」等が挙げられています。町の将来像を住民と共有しながら施策を着実に推進するためにも、本計画を通して町の将来像を示しながら、施策を展開していく必要があります。